

## 農林省補助金取得のための提出資料作成業務

認定農家がメンバーに入っておられる 生産法人、農事組合法人、J A、任意組合の方で、補助金取得のための資料作成で悩んでおられる方 費用対効果、事業費積算、規模決定、設計図面その他、 担当市町村への提出資料作成で書き方がわからない、その他困っておられる方、当社までご相談願います。

資料作成費用は、総事業費の8%(設計図面作成費等は別途経費になります)を基本に 支払方法等をご相談させて頂く形となります。

(遠距離の場合は、電話、メールで相談後、当社技術スタッフがお伺いに行きますので、交通費が発生します)

相談申込書 F A X 0466-53-8756

M a i l [info@nokei.co.jp](mailto:info@nokei.co.jp)

株式会社 農業経営研究所 T E L 0466-53-8755

事業主体(団体名) (生産法人「認定農家がメンバーにいること」、農事組合法人「認定農家がメンバーにいること」、J A、任意組合(認定農家がメンバーにいること)

連絡先住所

電話番号

担当者名

事業を予定している市町村名及び地区名

取得したい補助事業名

例 耕種作物利用施設整備事業のうち生産技術高度化施設整備事業

事業の内容を教えてください(例 直売所、加工施設、集出荷施設その他具体的に)

--

当社への依頼内容 (資料を作成してほしい、その他具体的に内容を教えてください)

--

上記内容を記入後、メール又はFAXで当社まで送付願います。確認後こちらから連絡をさせていただきます。

## 相談申込書のすすめかた

- 1) 相談申込書記入後当社へFAX 0466-53-8756 又はメール  
(記入内容をコピーペーストして [info@nokei.co.jp](mailto:info@nokei.co.jp))にて送付願  
います。
- 2) 当社で、FAX又はメールされた相談申込書確認後、当社から  
メールまたはTELで連絡させていただきます。
- 3) ヒアリング内容を基本に、見積もり及び作業内容資料を送付さ  
せて頂きます。
- 4) 契約成立後、当社の作業が実施されます。